令和3年第4回

遠軽町議会定例会会議録 (第2号)

令和3年6月17日(木)午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第17

一般質問

◎出席議員(16名)

Ē	議	長	16番	前	田	篤	秀	君	1	5番	今	村	則	康	君
			1番	髙	橋	義	詔	君		2番	稲	場	仁	子	君
			3番	佐	藤		登	君		4番	秋	元	直	樹	君
			5番	_	宮	龍	彦	君		6番	竹	中	裕	志	君
			7番	渡	部	正	騎	君		8番	Щ	谷	敬	\equiv	君
			9番	阳	部	君	枝	君	1	0番	前	島	英	樹	君
			11番	佐	藤		昇	君	1	2番	Щ	本		悟	君
			13番	黒	坂	貴	行	君	1	4番	岩	澤	武	征	君

◎欠席議員(0名)

◎列席者

 町
 長
 佐々木 修 一 君
 教 育 長 河 原 英 男 君

 代表監査委員
 村 瀬 光 明 君
 農業委員会会長 新 国 純 一 君

◎説明員

総務部長 副町長舟木淳次君 佐藤 祐 治 君 経済 部長 澤口浩幸君 経済部技監 内 野 清 一 君 情報管財課長 総務課長 鈴木 浩 君 吉岡秀利君 企 画 課 長 今 井 昌 幸 君 財 政 課 長 堀 嶋 英 俊 君 保健福祉課長 古賀伸次君 住民生活課長 髙 橋 静 江 君 子育て支援課長 太田貴幸君 農政林務課長 広瀬 淳 次 君 商工観光課長 長 原 裕 一 君 建設課長 井 上 隆 広 君 水道課長 大川 寿雄 君 生田原総合支所長 今泉邦夫君 生田原総合支所産業課長 大 泉 勝 義君 丸瀬布総合支所長 加藤 政 勝 君 倉 内 健 一 君 丸瀬布総合支所産業課長 白滝総合支所長 鴻上栄治君 保健福祉課主幹 渡邉亮司君 会計管理者 伯谷 和昭君 総務課長 教育部長 大 貫 雅英君 村 上 裕 和 君 社会教育課長 水 野 徹 君 奥山隆男君 監査委員事務局長 選挙管理委員会事務局長 奥山隆男君 農業委員会事務局 広瀬 淳 次 君

◎議会事務局職員出席者

事務局長 小野寺正彦君 事務局参事 岩井誠志君事務局係長 田中郁美君

◎開議宣告

○議長(前田篤秀君) ただいまの出席議員は16人であります。 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長(前田篤秀君) 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、 髙橋議員、今村議員を指名いたします。

◎日程第17 一般質問

- 〇議長(前田篤秀君) 日程第17 一般質問を行います。
- 一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、渡部議員。

〇7番(渡部正騎君) -登壇-

通告書に従いまして、私からは、通所型サービスBの実施に向けた取組について質問いたします。

通所型サービスBは、介護予防・日常生活総合事業の中で定められた住民等のボランティアの方が主体で運営されている通所型の介護予防事業です。

町内において、ボランティアでサロンや軽体操を運営している団体は一定数あり、これらは通所型サービスBとして運営することは可能であると考えております。

団塊の世代が75歳の年齢に達する、いわゆる「2025年問題」、ひいては介護の担い手である現役世代の減少が進む2040年を見据えた地域共生社会実現のため、ボランティアの方の活動は必要不可欠であり、自助、公助、共助、互助の観点から地域包括ケアシステムを推進する必要があると考えております。

厚生労働省が公開している介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインにおいて、通 所型サービスBの実施方法は、補助(助成)となっており、設置に対して助成等の支援をし ている自治体もあります。

以上を踏まえ、次の2点について、町の考えをお伺いいたします。

- (1)通所型サービスB等の多様なサービスの必要性について、町はどのように考えているのか。そして、今後における事業展開とボランティアの支援方法についてお伺いいたします。
- (2)生活支援コーディネーターに期待される役割はさらに重要になると考えられますが、これまでどのような議論が形成され、今後の方向性等について、町のお考えをお伺い

いたします。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。
- 〇町長(佐々木修一君) -登壇-

渡部議員の通所型サービスBの実施に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

1点目の通所型サービスBの多様なサービスの必要性について、また、今後の事業展開及びボランティアの支援方法についての御質問でありますが、まず、多様なサービスの必要性につきましては、通告書にもあります自助、公助、共助、互助のうち、とりわけ互いに助け合う互助が今後の地域社会においては重要になると考えております。

また、今後における事業展開につきましては、それぞれの地域により特色がありますことから、各地域で培われてきた歴史的素地を生かした地域包括ケアシステムの構築が必要と考えております。

ボランティアの使用方法につきましては、これまで団体等で取り組まれてきた活動の発展形として、住民主体で行うサービスの創出について、具体的な要望があった場合に、町は側面的支援としてどのような支援ができるか検討しております。

次に、2点目の生活支援コーディネーターのこれまでの議論形成及び今後の方向性等についての御質問でありますが、遠軽地域では人口がその他の地域と比較して多いことから、地域全体の取組は現在のところありませんが、各自治会において実情に見合った取組が行われております。

また、生田原、丸瀬布及び白滝地域は、これまで歩んできた地域の歴史があり、それが 特色となって現在も継続して地域ぐるみの取組や高齢者等の見守り体制が構築されており ます。

生活支援コーディネーターのこれまでの議論形成につきましては、設置されている協議体において情報収集や個別ケアの検討をする中で地域課題を抽出し、行われていると認識しております。

また、今後の方向性につきましては、多様な主体による取組をコーディネートして、一体的な活動の推進を図るため、当面は担い手養成、地域の資源開発、関係者間の情報共有等のネットワークが構築されることを期待しているところであります。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 渡部議員。
- **〇7番(渡部正騎君)** 今後の地域社会においては互助が重要ということと、ボランティアの支援方法については、具体的な要望があれば、どのような支援ができるかを検討していきたいというような回答だったと思います。ぜひ今後このような要望があった場合に、特に生活支援コーディネーターを含めた協議体と情報共有しながら積極的に御検討いただけると大変うれしく思っております。

それでは、再質問させていただきます。

現在、独自で除雪活動を行っている自治体もありますし、民生委員が協力してサロンを 運営している地域もございます。さらに、民間ではNPOを立ち上げて、サロンを独自で 行っている団体もございます。

ただ、新型コロナウイルス蔓延のために、なかなか人を集めてサロンを行うことができないところもあると伺っておりますけれども、それでも、サロンを開くことによって、このような状況で、高齢者の方が引きこもっている人たちが様々な人と出会い、話すことによって認知機能が向上したりすることを期待してサロンを運営しているというふうにサロンの運営者もおっしゃっておりました。実際、サロンが開かれることを楽しみにしている方もいらっしゃるということですし、そこに携わるボランティアの生きがいにもなっているということでした。

サロンに代表される通所型サービスBは、自治体が実施要綱を作成して運営するのが一般的となっております。サービス実施のために様々な検討を行っていただければと思っておりますけれども、その点について、いかがでしょうか。

- 〇議長(前田篤秀君) 古賀保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長(古賀伸次君) お答えいたします。

遠軽、生田原、丸瀬布及び白滝地域、それぞれの特色があるため、各地域でこれまで培 われてきました歴史的素地を生かしつつ、地域包括ケアシステムを構築していかなければ ならないと考えております。

現在のところ要望等はございませんが、先ほど町長が答弁しましたとおり、住民主体で行うサービスについて具体的な要望があった場合に、どのように支援ができるか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 渡部議員。
- **〇7番(渡部正騎君)** ボランティアの活動の裾野を広げるということが私は重要と考えておりまして、サロンに参加された方は、いろいろ参加していく中で、自分もサロンの運営側に携わりたいと思う方が少なからずいらっしゃると聞いております。

例えば体操教室なんかでは、最初参加されて、ちょっとずつ体操の仕方とかを覚えてくると、新しく来られた方に体操を教えてあげる側に回るということによって、ちょっとずつ運営側のほうにシフトしていくということをやっておりまして、その活動自体がさらにサロンの活動維持につながったりとか、持続的な活動になっていっているという話を伺っているのです。

さらに、ボランティア活動をすること自体が、ある種高齢者の生きがいにつながって、 再質問の最初に言いましたボランティア活動の裾野を広げるということにも私はつながる と思っています。

体操教室などの介護予防については、既存の介護サービスとは異なるステージで、共存

できるのではないかと個人的には考えておりますし、介護予防は、将来的に健康な人を増やして、将来の介護費の圧縮にも寄与します。さらに経済面でのメリットも多いと考えております。そのためにボランティアの方の活動を町が支援することは、将来の財政健全化にも寄与するのではないかと考えております。ぜひボランティアの活動を支援するための枠組みも町で検討していただきたいと思っておりますけれども、その点については、いかが考えておりますでしょうか。

- 〇議長(前田篤秀君) 古賀保健福祉課長。
- **○保健福祉課長(古賀伸次君)** 現在のところ自治会活動ですとかボランティアセンターですとか、地域に合ったそれぞれのボランティア活動が行われてございます。支援をするための枠組みの検討を行い、規程等を整備することになれば、地域活動が画一化され、各地域に見合ったボランティア活動を阻害するような要因となる可能性もございますので、その点につきましては、支援の要請があった場合は慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 渡部議員。
- **〇7番(渡部正騎君)** 分かりました。なかなか枠組みをつくってしまうと地域活動が画一化されて、ボランティア活動を阻害する可能性があるというような話でしたけれども、支援の要請があった場合は慎重に検討してまいりたいという御回答だったと思いますので、ぜひ検討していただければと考えております。

それでは次に、(2)の再質問に移りたいと思います。

まず、生活支援コーディネーターの一般質問、実は今回で2回目で、一度、平成30年12月に、私のほうで「地域支援事業の今後の対応について」という題で、生活支援コーディネーターに関する一般質問を行っています。そのときの町の御回答としては、「地域の地域性に応じた生活支援の担い手の育成、地域ニーズの把握、情報交換など、それぞれの地域の課題に取り組んでまいりたい」というような回答でした。

今回の答弁では、主体的な取組をコーディネートして、一体的な活動の推進を図るために、関係者のネットワークの構築を図ってきたいというようなお話だったと思いますけれども、平成30年の生活支援コーディネーターの研修資料、生活支援コーディネーターが研修に行って、そのときに利用されている研修資料がインターネットで公開されていたので見てみたのですけれども、自治体が当面実施すべき役割として、地域資源の整理と既存事業の現状把握ということがありました。既存事業の現状把握は言うまでもないと思いますけれども、地域資源についてはどの程度町のほうで整理されていますでしょうか。

そして、生活支援コーディネーターが活動しやすい情報提供や共有が必要と思いますけれども、生活支援コーディネーターと地域資源の整理、情報共有はしっかりと行えておりますでしょうか、その点についてお伺いいたします。

〇議長(前田篤秀君) 古賀保健福祉課長。

〇保健福祉課長(古賀伸次君) 町長の答弁でも申しましたとおり、遠軽地区につきましては、自治会や既存の組織を活用しました素地づくりが必要となっております。そのため、取組が活発な自治会にコーディネーターが出向き、今後の事業展開等を検討し、その取組が地域に展開することを期しているところで、見守りなど負担の少ない取組から手をつけたいと考えております。

また、生田原、丸瀬布及び白滝地域につきましては、これまで地域が歩んできた歴史を考えまして、地域の特色となり、現在も継続している取組がございます。生田原地域においては、地域において見守り体制が旧町時代から構築されておりますし、丸瀬布地域につきましては、これまで培ってきた活動が発展し、地域で認知症の方を見守る「まるっと見守り隊」が発足し、今後の活動及び展開を注視しているところでございます。白滝地域につきましては、その住民同士の関係性の深さから、きめ細かい事例が地域の関係者において密に検討されておりまして、個別事例検討が地域課題の抽出に当たる考えております。

なお、これらの事例等につきましては、生活支援コーディネーター及び関係者との情報 交換を進めているところでございます。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 渡部議員。
- **〇7番(渡部正騎君)** コーディネーターとの情報共有を進めているということで理解しましたし、見守りなどの負担の少ない取組から手をつけたいということで理解いたしました。

各地域の事例等は、やはりケアマネジャーが現場を一番よく分かっているのではないかと思うのです。例えば病院の付添いや介助のボランティア、これらの不足が今顕在化しているような思いを私のほうでは持っていますし、家でずっと住みたいという方、これは遠軽町のニーズ調査でも明らかになっていると思うのですけれども、そういう方への対応、特に掃除や洗濯などの家事ボランティア、いろいろボランティアが活躍できる場というのはあると思います。

今後、支え手の不足が予想される将来に向けて、そういうものを解決するために、遠軽 町としてどのようなことを検討されているのか。そして、生活支援コーディネーターや協 議体が今後担える役割について、町の考えをお伺いいたします。

- 〇議長(前田篤秀君) 古賀保健福祉課長。
- **〇保健福祉課長(古賀伸次君)** ケアマネジャーはもとより、医療、介護、地域といった、助けが必要な方を取り巻く環境が一体的に、地域の特性に応じ、つくり上げていくことが必要であると考えております。

現在、モデルとなる単位自治会を生活支援コーディネーターが選定し、自治会で現在取り組まれている高齢者に対する見守り等の福祉活動につきまして、情報提供及び意見交換をしているところでございます。

生活支援コーディネーターは、現在は1名でありますことから、広い遠軽町をカバー仕

切れるものではございませんので、町も自治会との意見交換等の具体的検討の際には帯同して、それぞれの立場から事業展開を検討いきたいと考えております。

また、事業展開に向けたアイデア等につきましては協議体で検討し、できることから実施していただきたいと考えております。

以上です。

○議長(前田篤秀君) 以上で、渡部議員の質問を終わります。

通告2番、阿部議員。

○9番(阿部君枝君) - 登壇-

通告書に従いまして、一般質問いたします。

遠軽高等学校通学者交通費助成について。

遠軽町は、北海道遠軽高等学校の生徒の確保及び保護者の経済的負担を軽減するため、 遠軽地区(遠軽町、湧別町、佐呂間町)以外から遠軽高校に通学する生徒及び町内の下宿等 から通学する生徒の保護者等に対して、通学及び下宿等に要する費用の一部を助成してい ます。これらの事業は、保護者等の方々から、「経済的にも非常に助かっております」ま た「来年は安心して遠軽に下宿させられます」等の声をお聞きしております。

一方で、本年4月に町内から子どもが遠軽高校へ入学した保護者の方より、3か月分の 通学定期券の購入費は家計に大きな負担になっている。町に費用の一部を助成していただ きたいとの要望をいただきました。

また、生徒の中には、自宅から駅、駅から高校まで2台の自転車を使用し、通学している生徒もいます。

町は、これまで子どもを産み育てる家庭を様々な形での支援をしていますが、さらに地 元高校へ通学している町内在住の生徒の保護者等に交通費助成をする考えはありません か。町長の見解を伺います。

〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。

〇町長(佐々木修一君) - 登壇-

阿部議員の遠軽高等学校通学者交通費助成についての御質問にお答えいたします。

地元高校へ通学している町内在住の生徒の保護者等に交通費助成をする考えはとの御質問でありますが、遠軽高等学校通学者等助成事業は、遠軽町、佐呂間町及び湧別町の3町以外の遠距離から通学する生徒の保護者に対して、通学及び下宿等に要する費用の一部を助成する事業として、平成27年度から実施をしております。

この事業は、佐呂間町、湧別町におきましても、それぞれ高等学校がありますことから、3町の限られた生徒数を考慮し、それぞれの高等学校を維持する観点から、3町以外から通学する生徒の保護者等を対象にしているところであります。

3町以外の生徒が遠軽高校に魅力を感じ、通学しやすい環境を整えることにより、遠軽 高校に多くの生徒を確保し、この地方の高等教育を守っていくことが、この地域の教育力 の向上や発展に寄与するものと考えております。 単に経済的な理由で補助しているわけではなくて、遠軽高校に来る生徒を確保する、インセンティブとしての意味合いを強く持っている制度でありますので、そこは御理解を願いたいと思います。

町としましては、遠軽高校に対し、これまでも教育委員会と連携し、大学受験オンデマンド講習補助をはじめ、楽器購入費補助、部活動の全国大会出場に係る補助、学校の特色をPRし、生徒確保の活動に対する補助のほか、部活動の練習試合等の遠征に係る貸切バスの補助など、できる限りの支援をしております。

このことから、町内在住の生徒の保護者に対し、単に生活費の負担軽減を目的とした交 通費を助成することについては、いかがなものかと考えているところであります。

以上でございます。

- 〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。
- **〇9番(阿部君枝君)** この件に関しては、同僚議員が平成29年に同じような質問をされているかと思います。その間、こういう声は町としては聞いていないのでしょうか、町 民からこういう声はないのでしょうか。
- 〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木修一君) 私が1人の方から、もう大分前ですけれども、ございます。ただ、そこのお子さんも卒業されてからは、そういう声は聞いておりません。
 以上です。
- 〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。
- **〇9番(阿部君枝君)** たった1人とはちょっと残念なのですが、私も、町が今取り組んでいる遠軽高校に対するいろいろな事業というのは理解しております。今回聞いた方は、子どもが4人いらっしゃるということで、経済的と言ってしまえばそれまでなのですけれども、遠軽町は合併してから16年ぐらいになりますけれども、町村では、全国的に3位ぐらい大きな、広範囲の広さから、この地域で子育てをしていくという部分では、非常にいろいろな部分の負担、親御さんの負担とかがあるかと思います。そんなところからこういう声も聞こえてきたのかと思いますし、また、自然が豊かな遠軽町ということでPRし、近年は移住だとか定住の方が若干なりとも増えつつあります。

そんな中で、遠軽町の魅力として、病院があるとか婦人科がある、小児科がある。また、PRしている部分に、まして高校があるということは、住むということでは非常に重要だということは重々分かっているし、皆さんも感じておられると思うのですけれども、そういう中で、子どもを安心して、これから就農される方に向けても、安心して遠軽町に住んで、こういう利点があったという部分では、極力親御さんの負担がなければ非常にいいのではないかと思いますし、いろいろ町村によって、市によっても大きく子育て支援をしています。遠軽町がなかなかできない、入院、通院を高校生まで無料にしたという市町村もありますし、ですから、高校に特化するわけではないですけれども、子どもの部分を何としても町として応援している、ここはやっているというものが何か、その点が一番欠

けているのかなというふうに、ちょっと首かしげますけれども、そういう部分では、もう 一歩考えていく考えはないかという思いで質問しておりますが、いかがでしょうか。

〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) 阿部議員の思いというか、考えはよく分かります。私も少しでもいろいろな支援をできるのであれば、感謝されるし、ぜひしたいと思うのですが、やはり先ほど申したとおり、遠軽高校、まだ支援が足りないということをおっしゃいましたけれども、これは相当な支援を私はしていると思うのです。10年ぐらい前からですけれども、今、現実、高校の生徒は、吹奏楽、野球、ラグビーの御三家を中心に、下宿生だけでも60人弱ぐらい来ています。下宿も民間の方にお願いしてつくってもらって、そういうことで維持しているのです。それは、先生たちもいろいろスカウトに回ったりして、そういったような経費も町のほうで支援させてもらう中でやっているのです。

先ほど申しましたけれども、どなたであっても補助金なり何か、生活苦しいですから、 支援していただければうれしいのでしょうけれども、やはり先ほど申しましたとおり、遠 軽高校に3町以外から連れてくるというインセンティブが大事なのです、この制度は。

そういう意味でいきますと、確かに遠軽町内の中学校からほかの高校へ行っている子もいるのです。調べますと、相当数というか、ほとんどは何々工業高校とか農業高校とか、そういった目的を持って行かれているのです。交通費をあげたから遠軽高校に来ますという子もいるのだろうけれども、それは大勢ではないというふうに判断しておりますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

以上です。

〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。

○9番(阿部君枝君) 町長の言われることも十分分かります。ですが、今現在、44名の方がJRで通学しているということをお聞きしています。おっしゃるように、地元ではなく、旭川とか北見とか、それぞれ目標を持って、子どもが向こうで下宿されたり通学したりしているという実情も十分お聞きしております。ですが、地元で地元の高校へ通ってくださっているという思いからいくと、その辺のところをもうちょっと、これからどんどん増えていくというのではなくて、全額見ろとか、今やっている制度とは別に考えて、例えば職員だって通勤手当とかがあります。こういう部分から考えて、そういう観点から考えられないかと思っております。

先ほども言いましたけれども、いろいろな自治体がいろいろな支援をしています。遠軽 町ができない部分というのは、町長は、医療費は絶対できないという感じで言われていま したから、これが一番やりやすいのではないかと思っているのですけれども、できないも のより、声の大きくある、町長は1人と言いましたけれども、そういうところに住む魅 力、そこに住む人たちがこれから感じていただけるのではないかと。

将来的には、私いつも言っているのですけれども、北海道の時代でありますし、遠軽町 の時代になってほしいなといつも思っています。未来の宝でもあるし、地域の宝でもあり ますし、JRで通学する生徒、保護者等に対して、今後に対してぜひ検討していただきたいと、強く要望して質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長(前田篤秀君) 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告3番、今村議員。

〇15番(今村則康君) -登壇-

通告書に従いまして、質問をします。

町長3期の町政運営と次期町長選挙について。

佐々木町長が町長に就任してから早いもので3期12年を終えようとしております。政 策の柱である「元気あふれるまちづくり」「愛情あふれるまちづくり」「未来につなぐま ちづくり」「みんなで創るまちづくり」「自衛隊駐屯地と共に発展するまちづくり」、5 本の柱を軸に町政を運営されてきたところであります。

この間、各事業の細部内容につきましては除きますが、1期目は、合併後5年目から財政基盤の強化を図り、しっかりと財政基盤を整えられてスタート。2期目から現在までインフラ整備に力を入れてこられたことと考えているところであります。

遠軽町のトップリーダーとして、町民の皆様の声をしっかりと受け止め、町職員の皆さんとともに、信頼される遠軽町政を築き上げられております。

以来、町を取り巻く様々な課題の解決に向け御尽力されてこられたと思います。この1 2年間で多くの課題に対し、遅延なく対応するとともに、各事業等への新しい取組ができ たのは、佐々木町長の積極進取な活動とともに、二元代表制である議会が共に共有し、活 発な議論により解決策を導き出してきたことと考えるところでもあります。

また、現在の課題の一つとして、新型コロナウイルス対策の万全があります。国難とも 言うべきこのコロナ禍、道内は緊急事態宣言発令のさなかでもあります。町民皆様の不安 を一日も早く除くためにも、ワクチン接種の加速が必要であると感じているところです。

佐々木町長の任期も残り4か月となりましたが、引き続き町の将来像である「森林と清流、つくる・つながるにぎわいのまち」を目指し、ふるさと遠軽のまちづくりに取り組んでいただきますようお願いするとともに、以下の2点についてお考えをお伺いいたします

1点目、改めて町長として、これまで取り組んできた3期12年の政策の成果について、御自身でどのように総括されているのか。

2点目、本年10月に現任期が終了となりますが、次期町長選挙に向けて立起表明はど うされるのか。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。
- 〇町長(佐々木修一君) 登壇-

今村議員の町長3期の町政運営と次期町長選挙についての御質問にお答えいたします。

1点目の3期12年の政策の成果について、どのように総括しているかとの御質問でありますが、私は、平成21年10月に町長就任以来、国に地方交付税の合併特例制度の変更や合併特例債発行期限の延長を実現させるなど、しっかりとした財政基盤をまずは構築し、その上で、将来を見据えながら防災対策や生活に直結する施設の整備、出産から高校までの子育て支援、経済対策や地域振興、陸上自衛隊遠軽駐屯地の存置及び部隊増強などを、町民皆様の声を聞きながら取り組んでまいりました。

その中でも、町長就任直後に、一般廃棄物最終処分場旭野の使用可能年数が計画よりも 短命化していることが表面化したために、何よりも優先してごみ焼却施設の建設に着手し たことや、台風や近年の豪雨時においても安全で安心な水道水を供給するため、各地域の 浄水場を整備するとともに、遠軽地域の清川浄水場地先に、防災用の水がめとなる備蓄施 設を整備しているところであり、さらには、遠軽地域の東町を水害から守るため、中央幹 線排水路から生田原川につなぐ放水路の建設などに取り組んだことにより、安全・安心で 住み心地の良いまちづくりを推進できたものと考えております。

また、町民の皆様と計画段階から協議を重ね、長年の懸案であった芸術文化交流プラザや道の駅遠軽森のオホーツクの建設を進めるなど、みんなでつくるまちづくりを実践してまいりました。

この3期の間には、遠軽厚生病院産婦人科の常勤医師が不在になった問題、JR北海道が石北本線を単独では維持困難な路線とした問題など、町の存続に影響するような問題にも直面してきましたが、その都度議会や町民の皆様と議論を重ね、対応してまいりました。

新型コロナウイルス感染症については、現下においても全国の感染者数が高止まりの傾向が続いておりますが、希望する町民が一日も早くワクチンを接種できるよう職員一丸となった体制を整えたところであります。

4町村の合併から15年が過ぎ、解決しなければならない課題はいまだありますが、町 民憲章にある「永遠に輝く遠軽町」の建設のため、町民の皆様と共に考え、共に行動し、 柔軟な発想と創意工夫の下、責任と決断をもってまちづくりに取り組んできたところであ り、今後においても住みよいまちづくりのため、息の長い取組が必要だと考えておりま す。

次に、2点目の次期町長選挙に向けて立起表明はどうされるのかとの御質問でありますが、1点目で答弁したとおり、解決しなければならない課題はいまだあります。私は、遠軽町が将来にわたり健全な財政基盤を確保し、持続的運営を行うため、町民の皆様の御理解と御支援をいただきながら今後も遠軽町政のかじ取りを担ってまいりたいと考えており、さらに住みよいまちづくりを目指し、次期町長選挙に立候補する決意を固めたところであります。

以上でございます。

〇議長(前田篤秀君) 今村議員。

〇15番(今村則康君) ただいまそれぞれ熱き思いを答弁いただきましてありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

佐々木町長におかれましては、昭和56年に行政の門をたたき、多くの管理職を全うし、28年有余の行政経験を生かしてこられたところであります。平成21年に立ち上がった町長に対し、多くの町民がその行政経験を評価し、喫緊の課題を解決する安定した町政運営を期待した結果であると考えているところであります。

また、遠軽町のトップセールスマンとして、日々汗と涙と血を流しながら、国、道に対する強硬な人脈の構築を築き上げ、その成果を収め、併せて町政における懸案事項に対しましては、現場に進出、現場主義を重視してこられたところであります。

そこで、今後の課題についてどう捉えているのかお聞かせください。

- 〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。
- **〇町長(佐々木修一君)** いろいろお褒めいただきましてありがとうございます。

今後の課題ということでございますが、何をおいても今は新型コロナ感染症対策でございます。今、接種が始まっておりまして、7月末までには、予定どおりいけば高齢者は終了するのではないか。64歳以下の接種券は今月末頃から発送していけるのではないかということでありますけれども、ただ、これも日々いろいろ情勢が変化するわけでありまして、本当に日々いろいろ、私も直接道庁のほうと協議を重ねたりしながら進めているのが実態であります。そういった中で、早く接種を進めて、年齢ごとのこともありますが、場合によっては、そういうことも越えながら、とにかく多くの町民が接種を進めることによって、健康の面もありますけれども、町内経済をしっかりと立て直すということが大事でありますので、まずはそこに役場挙げて力を注いでまいりたいというふうに思います。

次に、現在建設中の芸術文化交流プラザであります。先ほど答弁申し上げた中で、旭野のごみの、旭野の最終処分場は、私の公約ではなかったのですが、ぼんと出てきて、この関係もあって、そしてまた、さらにコロナの問題があって、建設が1年遅れました。その中で、来年度オープンという形になる。そこら辺がまだ、建物は建つのですけれども、中身のほうはこれから十分、まだまだ詰めていかなければいけないということもございますので、そういった運営についても決めていかなければいけない。

そしてもう一つは、何かの一つの事業というわけではないのですが、やはり合併後15年経過しまして、遠軽町が持続的に続いていく、安定した遠軽町に持っていくためには、まだ体質の改善をしなければいけない、人間で言うところの。ここは非常に難しい問題があります。そこら辺をしっかりと課題として捉えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 今村議員。
- ○15番(今村則康君) それでは、最後に、次期町長選挙の力強い立起表明のお話をい

ただきましたので、私からもしっかりとエールを送りたいというふうに思います。

合併してから本年10月、16年が経過する中、オール遠軽としてまとまるとともに、 オホーツクの玄関口として圏域を牽引するリーダーとして、安定した町政運営を進める必要があると考えております。町長におかれましては、残る任期もその歩みを止めることなく奮闘していただきたいと思います。

次期町長選挙に向けて、改めて4期目の決意をお聞かせいただいて、この質問を終わります。

〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) 決意と申しますのは、先ほど申し上げましたような課題を解決していかなければならないというふうに思っております。気持ち的には、12年前に出るときに、遠紋地域の中心地の一つである遠軽町を預かるということについては、強い覚悟を持って臨んだつもりであります。その根拠の一つは、二度と合併前の状態に戻してはならないということでありまして、これは次の町長選においても一番大事なことでありますし、私もその当時職員でいたものとして、ここだけはしっかりと強い決意を持って、新遠軽町の建設に邁進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(前田篤秀君) 以上で、今村議員の質問を終わります。 以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長(前田篤秀君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。 本日は、これをもって散会します。

午前10時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 河 勇 筹 秀 署 名 議 員 二 科 利 承 記